

下関市総合計画審議会
第1回やさしさ部会
議事要旨

日 時 令和6年4月17日(水) 午後2時～4時

場 所 下関市役所本庁舎5階大会議室

出席者 畚野委員、山本委員、家根内委員、飴山委員、波佐間委員、
倉重委員、伊藤委員、藤澤委員、井上委員、齋藤委員、中山委員

オブザーバー 関係部局

議題

- 1 部会長・副部会長の選任
- 2 第3次下関市総合計画(素案)について

1 部会長・副部会長の選任

○部会長に藤澤委員、副部会長に中山委員が選出された。

2 第3次下関市総合計画（素案）について

【第3章子ども・子育て・教育 第1節 子ども子育て支援の充実】

素案を用いて、事務局より説明。

（副部会長）

○質問 「こども」と「子ども」の漢字ひらがなについて、統一されていないのは意図的か。

（事務局）

○子どもの表記については、所管である国のこども家庭庁や文科省でも取扱いが異なる関係で整合性を取るのには容易ではないが、言い回しは今後ルールを設けて統一を図る。

（委員）

○意見 38ページと39ページはこどもと子どもが使われているので、子どもで統一した方が良いと思う。

（委員）

○意見 「受援力」という言葉を用いてはどうか。人に頼っても良いことをイメージできるワードを入れてはどうか。男性や父親の育児支援の点でジェンダーレスに記載すべき。

（事務局）

○反映に向けて検討が必要な事項と考える。ご意見を踏まえた回答を次回部会にお示ししたいと考えている。

【第2節 一人ひとりの生き抜く力の育成】

素案を用いて、事務局より説明。

（委員）

○提案として、45ページ②時代の進展に対応した教育の推進について、姉妹友好都市とのICTを使ったグローバルコミュニケーション向上を入れていただきたい。48ページ①社会を生き抜く力の育成（租税の学習）を「租税の学習」を「お金の学習」に修正できないか。年金支給額の減少や円安など、個人も資金について考える時代になっている。「他者と連携・協働しながら」に「相互理解し」と追加いただきたい。

（教育部）

○国際交流について、友好都市だけで良いのか等含めて検討する。2点目の質問については、租税が地域経済（社会で学ぶ）のことになっており、ただいまの意見は家庭学に入るが、国もお金の学びを推進しているので、検討する。3点目の「相互理解し」については、改めて文脈を検討する。

（委員）

○質問として、「生き抜く力」の文言を入れている意図を教えてください。

第2節の取り組みの方向の（2）豊かな心の育成に意見として、アンケート結果で下関の魅力に、「自然・自然環境」があったが、下関らしさとして自然や地域素材を活用したアクティブラーニング・PBLの文脈が入ると魅力的である。（2）豊かな心の育成の④不登校対策の充実の中に、

教育支援教室について言及があるが、学校外のサードプレイスなどの言葉を入れると良い。(3) 健やかな体の育成③食育の推進において、学校給食で地場産食材を使うとあるが、もう一歩進んで、オーガニックやリジェネラティブ（環境再生型）などの言葉が入るとより希望が見える。

(教育部)

○学習指導要領では「生きる力」と表現がなっているが、教育委員会としては「生きる力」よりも一歩進んで「生き抜く力」と表記している。他のご意見については、持ち帰りで検討していきたい。

(委員)

○47 ページの体力向上のところ、中学校部活の地域移行について、スポーツ関係は注目されているが、文化系はどのような予定なのか。

(教育部)

○文化部は今年度から実証事業という形で始める。運動部とは少し違う形も取れるとは考えており、実証事業も踏まえた上で、部活動は移行の大きな流れの中で方向性をしっかり検討する。

(部会長)

○確認として、43 ページに健康教育との記載があるが、文言が少し古いように思う。44 ページのトイレのバリアフリー化とあるが、国交省のバリアフリートイレの考え方も必要ではないか。本学でも LGBTQ のガイドラインを作成しているが、性的マイノリティの視点も必要。次に 46 ページの④のビジネス教育の推進はキャリア教育の推進に移行しているが、重点事業としてビジネススキルや資格取得を残してはどうか。それから 48 ページで(4) 特別支援教育の推進①特別支援教育の推進で、重点事業として小学校から大学までつながるものという観点が必要では。

【第3節 学校の教育力の向上】

素案を用いて、事務局より説明。

(委員)

○意見として、「地域の教育力」をどのように捉えるかだが、子供だけでなく、社会の繋がりをどのように作るかが、様々な問題、社会問題を予防することに繋がると思う。施設や活動を民間団体等が作り出せる支援補助制度を盛り込んでいただけないか。

【第4節 社会全体の教育力の向上】

素案を用いて、事務局より説明。

(部会長)

○58 ページ下から3行目の「下関学」とは実績のある取組なのか。

(教育部)

○「下関学」は出前講座として取り組んでいるが、一般的に周知されているわけではなく、意気込みを込めた表現になっている。

【第4章 健康・保健・福祉・医療 第1節 保健・医療の充実】

素案を用いて、事務局より説明。

(委員)

○63 ページの母子保健事業の推進に母子だけでなく、父子も入れてほしい。

(部会長)

○胎児期から老齢期とあるが、老齢期はどこからかの引用か。

(保健部)

○引用を確認して後日回答としたい

(委員)

○意見 63 ページの(2) 重点事業に受援力としての「家族の支援」が追加されると良い。

【第2節 地域福祉の充実】

素案を用いて、事務局より説明。

(委員)

○要望 67 ページの重点事業に災害時の要援護者への支援とあり、大変ありがたい。支援をしっかり実行できるよう願います。

【第3節 高齢者福祉の充実】

素案を用いて、事務局より説明。

(委員)

○質問 高齢者の移動支援についての文脈はどこに含まれるのか。移動という言葉が記載されることも大事だと思うが、キーワードとして残すことは可能か。

(福祉部)

○高齢者等交通弱者の移動については総合支所管内において特に困っていることは承知している。
(2) 生活を支える環境づくりの推進および介護保険の箇所に含まれる。移動の言葉については総計の記載されている方針の中に含まれるので、移動サービス、手段についてどのように書いていくかは検討する。

(事務局)

○買い物難民、通院等の課題はあるが、第5章の第3節にも交通の部分で移動手段の記載があるので、第5章の議論しただけでは今後表記が変わってくる可能性はある。

(部会長)

○70 ページに、②高齢者の生活を支える環境づくりの推進とあるが、空き家、バリアフリー化も高齢者に配慮した住まいに含まれるか。

(事務局)

○含まれる。P85 良好な住宅ストックの形成、さらに重点事業に、高齢者、障害者、それと子育て世代等の居住環境整備の促進がある。高齢者の居住環境は5章2節にあるので、ハード部門は5章、ソフト部門は4章に書いた方が良いという展開になれば対応する。

(委員)

○71 ページ②いきがいくりの推進で、「いきいきサロン活動」などの表現が入っていると良い。目的意識をもって生きがいにつながると良い。

(福祉部)

○重点事業の『参加の場づくりの推進』に含まれる部分だが、書きぶりは検討したい。

【第4節 障害者福祉の充実】

素案を用いて、事務局より説明。

(委員)

○見えない障害（ADHD 発達障害等）を持つ方の対策と支援を知れるかどうかを入れるかを議論したい。障害児への支援とあるが、障害の判断も慎重になるべきで受け皿となる考えも記載すべきではないか。見えにくい障害のある人への配慮という文脈を入れていただきたい

(福祉部)

○（1）障害者への支援①障害者差別の解消にあるとおり、合理的配慮が法的に定められているので、差別への偏見等はここに含まれる。

(部会長)

○学校教育では特別支援学校などあるが、合理的配慮をどのようにとらえているのか。

(教育部)

○例えば現在エレベーターの設置など小中学校で取組を進めている。様々な障害と、障害ではない特性等をどう判断していくかが重要と考える。見えない障害も含めてどのように義務教育において一人ひとりの成長を支援する体制を確立するのが、義務教育における大切な考え方となる。

(委員)

○重点事業に手話言語条例の普及の意図は。手話の文脈は重要なことだが、今後10年のインクルーシブを考えた際にこれだけで良いのかという気持ちはある。

(福祉部)

○ちょうど市として条例を制定したこともあり特出しした。（令和3年4月1日付条例制定）

(委員)

○普及面については、ぜひ入れていただきたい。

(委員)

○手話言語条例のみで良いのかが疑問。

(教育部)

○10年後を見据えた事項は今後検討していきたい。

(委員)

○見えない障害で、様々なケースがある中で、両親としても認めていくことが大事である。自分の両親が障害者となったが、山口県は認定されるまでがすごく時間がかかるので、早く対応して欲しい。

(教育部)

○障害のある子もない子と一緒に教育を目指すのは理想だが、学校教育でどこまで目を配れるかは課題である。支援員の配置により体制を整えてはいるが、今後も1人1人に合った教育を適切に提供できるよう努める。

(福祉部)

○障害の認定については、人材の育成・確保、職員の質の向上にも関係してくる。手続きの支援や認定までの期間の記載については検討する。

(委員)

○質問 見えない障害について、障害のある人の文面は、ドクターの診断がついた方という理解でよいのか。

(教育部)

○学校教育においては、ドクターの診断を受けて入学する児童生徒もいれば、両親が個性と感じている場合もあるため、診断の有無に関わらず最適な教育が提供できるよう考える。

(福祉部)

○障害の見える見えないで切り分けるものではないが、ドクターの診断に基づいた対応が主になっている。診断がない児童生徒に今後どのように対応していくかは、行政が民間と協力関係をもって対応していく必要があると考えている。記載については検討する。

(委員)

○76ページ在宅レスパイトの文言は、医療的ケアの部分と理解するが、解説が必要と考えている。

(福祉部)

○レスパイトに関しては医療的ケア児とは違うものも含まれる。

【第5節 低所得者福祉の充実】

素案を用いて、事務局より説明。

(委員)

○意見 生活に困っている人の支援は大事だが、困っている人をどのように見つけ出す、相談の文脈が必要ではないか。能動的に見つけ出す接点を取り入れることが大事。(1)①の前に入れるべきではないか。

(福祉部)

○低所得者の相談窓口を特出しする案もあるが、重層的支援の相談窓口の充実が大事だと考えている。掲載については検討していきたい。

(委員)

○わかりやすい相談窓口、支援サイト、産後の訪問型など接点の持ち方も重要と考える。

(委員)

○生活困窮者の件について、社会福祉協議会は、最後のセーフティーネットの役割を担っている。日々の相談が寄せられる中で、引き続き福祉部とともに支援に取り組んでいきたい。

【第7章安全・安心・共生・協働 第1節 生活安全の推進】

素案を用いて、事務局より説明。

(委員)

○交通安全対策について、スピードを出す車も多く、高齢化が進む中で何か記載があればよいと思う。また人的部分だけでなく、DX・デジタルを活用した文脈が必要ではないか。具体的には田舎の抜け道にブロック帯やカメラの設置など。

(市民部)

○高齢者については、アナログな手法で、説明の機会を作っていくことが考えられる。下関の特徴として、本当に田舎の地域で結構スピードも出せそうな場所と、市内っていうのが近いので、スピードの感覚調整が難しいところがあると思う。田舎道、抜け道に、ブロックタイプの設置、あ

とは危ないエリアに対しての、カメラとかで数値を取ったり、予防となるような何か点減をさせるとか、そういったところとかはできるのではと考えている。

(委員)

○高齢化にすることでのリスクの予測はどうか。

(市民部)

○高齢化するために、事故件数が減っていると考えられる。

(委員)

○自転車のマナー・ルール、ヘルメットの着用、前後に子どもを乗せている方などについての勉強会が必要では。

(市民部)

○交通安全教室を年間100～150回実施しているが、自転車は車両であり加害者にもなるという認識を進める。

(部会長)

○127ページの重点事業はなにか入るのか。

(市民部)

○条例を制定する予定だが、国の指針に基づいて制定していきたい。今後入れる予定。

以上